婦學服膺

302
244

始

婦學服膺

302
244

302-244

婦學服膺

男子の學問といへ共、片言一句なり、況んや婦人に於けるわづかの辞もて、教ゆ、今の世、書物多くなりて、男子は、學問せしなとは、いはれぬに至り、容易き事はてかな本の類ばかりにても、次第におびたゞしく成て、一通りの女子、よみつくす事あたはず、今の世、かく書物の多く成たる所にて、見れば、いにしへ書物の少き時よりは、男女とも、其心得も

婦女子

勝るべきはづなれ共、男女の行ひ、いにしへにおとりたるは、いかにといふに、今の世、文化いらけて、何國のはし〳〵までも、書物行わたり、人々口づから教へ導くものも多く成、男子は、廣く書を讀るものゝ、あり、然レ共多くは、要すくなく、婦人は幼年の比、かな本にても、習ひ覺へても、あまり事多くて、何一つそらに覺へとゞむる事なくなりて、男女共其行ひに、しるし見へず成るなり、いにしへは一言半句にても、師に聞けることを、そ

らに覺へ、身の行ひ、日々の事に、引あて、、慎しめるゆへ、一言半句にて、數十年の、生涯を守りても、猶餘りあるに至り、わけて婦人は、おろかなるものなれば、事多く教へては、反て一ッも覺へぬことに成りて、教る人も勞して功なし、これいにしへより、今の世書物多くなりて、其行ひに、益すくなき、いはれならん、然れとも、男子は婦人とは違ひ、其時々の勢にしたがひ、書物多き時節は、廣く學び、終には知見もひらけて、博物の君子と

て、天下國家の器となるものなれば、一日の談にあらず、姑く男子の事はおきて、婦人の事をいはんとならば、右に論ぜしごとく、こと少なに、いにしへの教に、さかのぼるを、まされりとすべし、

さて古しへ周禮の九嬪といふ婦官の、群妃に教る、婦學の法を尋るに、四事とて、唯四ッなり、一に婦德、二に婦言、三に婦容、四に婦功といふ、ざつととりげば、婦德は、おんなのこゝろ、正しく、よくしたがふをいひ、婦言は、おんなならしきことばをいひ、

婦容は、おんなならしきなりふりをいひ、婦功は、おんなの仕ごとをいふなり、かく四ッに、わかりて、いへ共、つまる所、婦德の一ッ、第一にて、これを樹にたとうれば、婦德は本根にて、其餘の三ッは、枝葉也、本根にさへ、糞し培へば、枝葉おのづから榮へるなり、しかれ共、其樹の榮へ枯るゝを知るは、枝葉なれば、婦言、婦容、婦功もて、本根の婦德の肥へ瘠せを、かんがへ、ひたもの、本根の、婦德の肥へふとる樣に、慎守り、枝葉の三事も

日々夜々に、脊せ衰へざる様に、ことゞに、つきて、勤め進む
べし、扨其四事を、くわしく、とかんとならば、婦徳は、貞順也
と、古人も注して、おんなの、守りの、要をあげたる也、先貞と
いふは、正しく固き也、すべて物、固きときは、正しく、正しき
ときは、固きもの也、たとへば、堅き木のごとし、一たび斷れば
正しく、これに彫ものすれば、いつ迄も鮮に、しかも、力ありて、
折れ摧くることなく、久しく用をなす、貞ならぬ女は、朽木の如
し、けづりて正しくせんとすれ共、缺て、正しからず、彫ものせ
んとしても、壞れて成がたく、とても用に立ぬなり、其正しく固
きとて、おんなは、外の事をいふに、あらず、媚乱をのみ、いま
しむる也、詩にも、士の恥るは、猶説くべし、女の恥るは、説く
べからずと、いひて、ふかくいましめたり、男子とても、色にふけ
るは、あしきは、勿論なれ共、まだ、これはあしゝと、いふこと
沙汰せらるゝなり、女の色に恥るは、よしあしを、いふに及ばず、

とても論ずるに足らず、かけはてたるもの世といふ事なり、婬乱をつゝしむか、女の材なり、この地なくて、したがふの、したがはぬの、ことばづかひ、かたち、とりなりの、よしあし、仕ことの、巧拙をいふは、諺にいふ、地なしの、かた好みにて、覃なき事也、孫卓の地すはりて、順といふ事なくては、ならぬ也、順とは、繋がざる船のごとし、水北に流るれば、北に行、南に流るれば、南に行て、船のもちまへといふものなく、水しだいに、したがい行をいふ、もと人のむまれつきの、たがへること、面の如くにて、似たるものは、あれ共、よくみれば、かはりあり、そのうへ、父母祖父母は、已よりみれば、老年にて、久しく世をへて、心得も違あり、男姑夫といへども、皆々むまれつきかはり、風家風も、皆々かはりあるものゆへ、わかき婦人の、世をへぬ了管にては、何を聞ても、耳に逆ふ事のみにて、順ふといふ事難し、然れ共婦人は、いまだ嫁せざる時は、父母の教に順ひ、嫁しては、

湯姑夫の下知に順ふ事、第一の勤めなり、つゝしみ守るべし、准南といふ所の橘、江水を過て、北に移せば、化して枳となり、鶏は悪聲の鳥なれ共、桑黮を食へば、其音改りて、よく成れり、木や鳥さへ、風土に化し、くいものにて、悪しき鳴をあらたむるに至る、況んや人として、かりそめにも、一言半句にても、聖人の教を、喰ものにし、心の改まらぬといふ事なく、又風土のかわりたる所へ行て、其風土に化せられぬといふ事なし、大かたの人、

我が氣に入たることには、順ひ、氣に入らぬ事には、順はぬもの也、我氣に入りたることに、順ふは、順ふといふものに、あらず、我氣に合せ行ふといふもの也、順ふといふは、石にいへるごとく、繫がざる船のごとくにて、すこしも、水に逆ふ事なく、我持まへなく、よしとおもふ事も、あしきと見ゆる事も、ゑりきらはず、唯婦人の第一の勤めなりとおもひ、順ふを眞の順といふものなり、かくのごとくひたもの、勤るときは、始はたへがたくおもふ事も、

多け れ共、習ひ性となるとて、おこたらず、勤るうへは、後には、其習はせ、むまれつきと成て、橘の風土に化せられ、鶯の聲の改るごとく、我しらず、勞せずして、順ふ事に成る也、さやうに成ては、舟に順ふといふ、心もなく、水に順ぼしむるの、心もなく、水も船も、一まひになりて、琴と琶とよく合て、其音色の分れぬごとく、家にありては、父母・嫁しては舅姑夫・少もさかふ事なきに至るべし、よく〳〵勤め遊ぐべき也、扨婦德の次に婦言、君子は言葉もて、其身の行ひを顧み、身の行ひもて、其言葉を顧る、ものにて、大切なるもの也、別して婦人は、言葉柔らかに、女らしきを、美とする也、しかればとて、雜劇人倡妓の、ものいひを、習ふ事、ゆめ〳〵あるべからず、今の代、男女とも、雜劇人を、法則として、衣服髢笄立ふるまひ、ものいひ迄、みな戯場に效ふ事、文盲ゆへとは、云ながら、いと落ぶれたる事也、唯婦人の言葉は、むかしより、ありふれたるを用ひ、其言葉つき、いと柔ら

かに、うつくしきを、要とす、かの順ならざる婦人は、言葉も、あららかに、角ド立、わづかに、ものを云つゞくるさへ、人の耳にさわるものゝ也、いにしへの禮に、尊き客の前にては、狗さへも叱らずと也、詩に白圭の玷けたるも、まだ磨ぎて、なをさるゝものなれ共、言葉の玷けたるは、爲められぬとなり、一朝の怒に、其身をわすれ、婦人のいふまじき、言葉もて、男夫に、對する事あり、後に其怒しづまりて、悔ゆといへども、一たび言葉の玷け

たるは、磨なをすこと、あたはず、よく常に、心得べき事也、いにしへ、南容といふ人、此白圭の詩を、一日に三度づゝくり返して、となへられしと也、それほどの、つゝしみある人ゆへ、孔子の兄の子を、南容へ嫁せしめ給ふとなり、いにしへ孔門の學者と云へ共、一言半句を守ること、これもて知るべし、身の慎の、親切なること、おもふべし、とかくものいふごとに、是は、女らしきものいひか、不順にはなきかと、心をつけて、たしなむ時は、

右にいへる、枝葉より、根を心づき、根より枝葉を、かんがへ、言葉、行ひを、かへりみ、行ひ、言葉を、かへり見ると、いふものにて、その足らぬ所を、勤めつゝしむ時は、言葉も、身の行ひも、同じやうになりて、婦徳、婦言、相應するなり、其次に婦容、これも石にいへるごとく、雑劇家を、法則に、するやうの、いやしき、わざを除きて、ものしづかに、いかさま婦人の、立ふるまい、と、みゆるやうに、すべし、すべて、化粧、身の飾、衣服に至る

迄、あまりと、のひ、過たるは、奢に近きもの也、又多く省きて、倹なるは、よけれ共、陋として見ぐるしきに近し、奢侈は、いましむること固よりなれ共、頭は、罷蓬の如く、齒は斑大豆の如く、衣服手足も、宵頭盧の如く、見苦しきに至るも、又婦人の、怠惰れるなれば、つゝしむべし、奢らず、倹にして、陋ならず、世にいふ、たしなみよしと、いふか、程よき事なり、猥に藝を教ゆるに、人の如く立て、人に替る事なし、然れども、少しき間ありて、

自分に物を、取に行ことあれば、匍匐て行、これ匍匐するか、質にて、立て行は、習へる藝なれば、まさかの時は、ほひて行也、婦人も、そのごとく、一ト通りの事には、婦容を、失はぬものなれ共、甚しく怒罵しるに至りては、其容も、禮容を失ひ、猿のはひて、物を取ごとく、質をあらはし、いといやしき事、珍しからぬ也、これも事ごとに、婦德を、失へるか、婦容に、違へるかと、かの本根と、枝葉に、ゆだんなく、心をつけて、つゝしむべきなり、ひたもの勤めて、石にいへる、習はせ性となりては、禮容を、失ふことなし、これ、猿と人との、異る所なり、其次に婦功、蠶繰績緝より、織縫に至りて、隨分勤むべき也、婦人仕ごとを、出精すれば、容貌損ずるといひて、あまり好ぬものあり、甚しき誤也、容貌を第一とするは、雜劇家娼婦の類の、人の弄となる、いやしきものの事也、詩に豔妻煽方處とは、容色ばかりして、用に立ぬ婦人を、そしれり、いにしへの禮に、王后より、公侯の

夫人、卿大夫の内子に、至りて、皆、冠のかざり、祭祀の服を、ぬひ、士の妻は、朝廷出仕の服を、ぬひ、小役人以下、庶人の女房は、おの〳〵其夫の、衣類を縫ふとあり、詩の周南葛覃の篇に、后妃澣濯の衣を服し給ふ事を、作り、又夫人、繅るの禮あり、貴人すら禮しかり、庶人〳〵の妻、隨分勤むべき事なり、もと、貞順なる、婦人は、ものごとを、よく堪忍るものなれば、女功も、堪忍つよきより、早く覺へ、しかも、はかどる、ものなり、人一たびにて、これをよくす、我これを百まねびす、人十たびして、よくす、我千たびすれば、終によくせぬと、いふ事なし、何ほど不器用なる、ものにても、堪忍つよく、かくのごとく、出精すれば、でけぬ事はなきせ、かの本根の婦德と、枝葉を、昭らし合せて勤むべし、扨右の通りにて、婦人を教ゆる四事、畢れり、外に求むることなく、此四ツの名目を、さらに覺へて、つねゝ勤め守りて、かの習ひ性となるに、至るべし、一生涯、用ひ盡しても、猶餘り

あり、必少きをもて、ゆるかせにすべからず。

寛政二年庚戌上巳日

新野牧翁爲滕下女孫題

本書の著者牧翁は、元文二年、敦賀郡愛発村新道野、西村家に生れた。西村家は、祖は江州犬上郡西村に住した久世(西村)將監であると云い傳へられてゐる。その三男、石衛門太郎は岩熊村(伊香郡)に分家し、數代を経て、深坂峠の南、本茶屋と云ふ處に移り住んだ。後、右衛門太郎久行の代に至り(天正八年と云ふ)、新に新道野を開発して、此處に移り、上り荷の問屋を營んだ。其後、代々孫兵衛と稱して問屋を経營し、なだたる豪農であった。

牧翁（覺齋）は、父、久虎（孫兵衛七世、宝暦七年四月廿四日歿、法名珍寞斎宗弓居士）、母屋寸（三方郡御市村三好善太夫の娘、法名、本光貞信大姉、寛延二年四月廿九日卒）の三男（同胞七人男四女三）である。名は雄、字は子英、幼時より學を好み、人となり寫實、明敏にして、博文強記、奇世の才と稱せられた。長ずるに及び、深く意を鄉黨開発に用ひ、私塾を開き、幾多の子弟を教養した。

安永九年、懿民小傳國字解を著はし、時の藩公に献上（天明二年）して、褒賞を受（三百疋）けた。又、天明元年、牧民忠告譯を著はし、同じく藩公に献じ、天明四年、目録五百疋を受けた。其他、婦學服膺、覺齋遺稿等著述多く、寛政三年六月二十五日、五十五歳を以て歿し、法名は淨覺齋圓玄居士と云ふ。

因に覺齋の室は、俗名三輪と云ひ、三方郡佐野村、野崎卯左衛門（吟貞齋泰輪善康居士）の娘である。文政元年六月廿日、八十二歳で歿した。

昭和十一年一月三日

山本計一識

敦賀郡教員會鄉土史研究部會で、鄉土研究資料を謄寫して、廣く同好の士に頒つことに致しました。

その第一編として、本書を出版致します。鄉土教育史の一資料として、將又、我々の修養の資として、幾分でも役立つかと思います。本會のために材料を提供された上山理吉氏、其他本會のために、多大の援助と、深厚の好意を寄せて下された各位に、厚く感謝致します。

原本は半紙二十九枚の和裝直筆本。一頁に五行、初號活字位の大きさに書かれてある。表題は紙魚の爲に、全部破損してゐる。本書の表題は原本の本文にあるものを轉寫したものである。原本に著者が附けたか或は後の人が附けたか不明であるが、本筆で句讀點を施してある。本書にもそのまゝたしました。

昭和十年十二月廿一日印刷
昭和十一年一月十五日發行

鄉土研究資料 第一編

福井縣敦賀町神楽一八
編輯兼發行兼印刷者 山本計一

敦賀尋常高等小學校内
發行所 敦賀郡教員会鄉土史研究部會

302
244

302
244

終